

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	林業の担い手対策の推進	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 中田 克哉	施策コード	07 - 08
		照会先	総務課政策調整G 011-204-5456(内28-163)	関係課	林業木材課、道有林課		

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	C	林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり	林業の新規参入者数	
北海道創生総合戦略	A3161、A3162		北海道強靱化計画	-	知事公約	C0008、C0011		
特定分野別計画等	北海道森林づくり基本計画							

## 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要となっている。</li> <li>林業・木材産業の競争力強化に向け、林業労働力を安定的に確保する必要がある。</li> </ul>	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の林業への新規参入など森林づくりを担う人材の育成・確保を進める。</li> <li>林業・木材産業の専門的な知識と技術を習得し、将来の森林づくりを担う人材を育成する北の森づくり専門学院の開校準備を進める。</li> <li>林業労働者の就業環境の改善を図り、安全で適切な施業を行う林業事業体を育成する。</li> </ul>
-------	---	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	2(1)C		【森林づくりを担う人材の育成・確保】 [道]地域関係者のネットワークの構築・活用、森林整備担い手対策推進事業の実施、北の森づくり専門学院の開校準備 [国]ネットワークへの参画、担い手対策への指導・支援 [市町村]ネットワークへの参画、担い手対策の実施 [民間]ネットワークへの参画、雇用の安定化に向けた労働条件整備	2(1)C	【林業事業体の育成】 [道]林業事業体登録制度の運用及び制度を活用した取組実施、労働安全衛生の向上を図る取組実施 [国]林業事業体登録制度の研修への協力等、労働安全衛生の向上を図る取組実施 [市町村]林業事業体登録制度の研修への参加等、労働安全衛生の向上を図る取組実施 [民間]林業事業体登録制度への登録・研修への参加等、労働安全衛生の向上を図る取組実施	H29
					H30	115,042
					R1	532,534

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	2(1)C	<p>【森林づくりを担う人材の育成・確保】</p> <p>◎○林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や地元の林業事業体、市町村など地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年化や就業環境の改善などを促進する取組を実施する。</p> <p>◎一次産業(農林水産業)の担い手となり得る人材を幅広く確保するため、これまで一次産業の情報に触れる機会が少なかった普通高校生等の生徒や転職希望者等に対して、農林水分野が一体的にPRを行うとともに、就業・暮らし体験の機会を提供することにより就業者の確保を図る。</p> <p>◎北海道立北の森づくり専門学院における地域や産学官との連携・協力による運営体制構築や、実習備品等の整備、認知度向上に向けた開校周知、校舎施設整備など、開校に向けた準備を進める。</p> <p>◎造林作業の軽労化を目的として、機械作業を前提とした人工林の造成技術開発に向けた取組を道有林で実施する。</p>	2(1)C	<p>【林業事業体の育成】</p> <p>◎○林業事業体登録制度に登録している事業体向けの研修会や経営力向上に向けたセミナーを開催する。</p> <p>◎○林業事業体登録制度を活用し、労働災害の防止に努めている事業体の公表等の取組を行うとともに、新たな森林管理システム等に対応するため事業体登録システムを改修しクラウドシステムに統合する。</p> <p>◎地域の素材生産を担う林業事業体による計画的な雇用確保や設備投資を促進するため、林業事業体の裁量度を高めた「長期安定供給販売」を全道的に実施する。</p>

## 前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

### <意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

### <事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(1)C	<p>【森林づくりを担う人材の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や林業事業者、市町村などの地域の関係者のネットワーク化に向け、平成28年度、道内5つのモデル地域を始めとし、これまでに全ての振興局管内に地域協議会を設置し、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組を実施してきた。</li> <li>・平成29年度から、これまで一次産業の情報に触れる機会が少なかった高校生や転職希望者等に対して、農林水分野が一体的にPRを行うとともに、就業・暮らし体験の機会を提供することにより就業者数の確保を図っている。</li> <li>・林業への新規参入者の通年雇用に対する奨励金の支給(H30:18人)や長期就労奨励金の支給(H30:1,752人)などにより、通年雇用化を促進した。</li> <li>・平成30年11月に策定した「(仮称)北海道立林業大学校基本計画」に基づき、道内の林業・木材産業への就業する人材を育成するため、カリキュラムの検討をはじめ、地域や産学官との連携体制の構築をすすめ、平成31年3月に「北海道立北の森づくり専門学院条例」を制定し、2020年4月に同学院を開校し、旭川市の道総研林産試験場敷地内に校舎を設置することなどを決定した。</li> <li>・造林作業の軽労化を目的として、機械作業を前提とした人工林の造成技術開発に向けた取組を実施。(H30実績:12森林室)</li> </ul>	A3162		C0008 C0011	
2(1)C	<p>【林業事業者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月末現在で727事業者が登録している「北海道林業事業者登録制度」において、研修や情報誌による最新情報の提供を通じて、林業事業者の育成を図っている。</li> <li>・登録林業事業者の要望を受け、平成30年度に「経営力の向上に向けた経営セミナー」を開催するなど林業事業者の育成に取り組んでいる。</li> <li>・事業者登録システムの改修は、委託業者に発注し、令和元年度中のクラウドシステムへの統合に向け、システム設計等に係る打ち合わせを実施。</li> <li>・地域の素材生産を担う林業事業者による計画的な雇用確保や設備投資を促進するため、林業事業者の裁量度を高めた「長期安定供給販売」を実施。(H30実績:7森林室)</li> </ul>	A3162			

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>・森林づくりを担う人材の育成・確保を図るため、新規参入促進に向けたインターンシップ、新たな技術の習得や効率的・効果的なキャリアアップに向けた就業後の研修、「意欲と能力のある林業経営者」の確保・育成に向けた林業事業者の経営基盤強化などに対する支援の充実・強化を図るよう農林水産省へ要望(令和元年7月)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>【森林づくりを担う人材の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北海道の森林づくりを担う人材育成機関のあり方検討懇談会における構成員からの主な意見(H29.7月～全8回開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職前に専門的な知識と技術基礎を学んで就業するというのは林業界にとって重要</li> </ul> </li> <li>○ 「(仮称)北海道立林業大学校」カリキュラム作成・運営検討委員会における委員からの主な意見(第1回H30.5月、第2回H30.7月、第3回H30.10月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内の多様な林業など、カリキュラムに地域の特色を出すことは重要</li> </ul> </li> </ul> <p>上記の意見を参考に各種事業予算の確保について国に要望するとともに引き続き施策の推進を行う。</p>
-----------	--	--------------------	--

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	林業の担い手対策の推進	施策コード	07 - 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	関係部が連携して、一次産業の情報に触れる機会の少なかった高校生や転職希望者等に対して、農林水産分野が一体的にPRを行うこととし、普通高校生を対象とした出前講座の実施や移住定住推進センター(総合政策部)でのPRなどにより、新規就業者の確保などに取り組む。	0603	農政部農業経営課	北海道ふるさと移住定住推進センター「どさんこ交流テラス」(東京都内)において、農林漁業座談会を実施(R元.7月)したほか、平成29年度から普通高校生を対象とした出前講座や、就業体験ツアーの実施などにより新規就業者の確保に向けた取組みを進めた。
		0706	水産林務部水産経営課	
		0209	総合政策部地域戦略課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>地域関係者によるネットワークの構築を進め、教育機関等と事業者とのマッチング、異業種とのマッチングなどの促進、作業の軽労化の促進など、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業改善の促進に取り組む。</p>	<p>取組地域の林業事業者、教育機関、市町村、国の関係機関等</p>	<p>林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や林業事業者、市町村、国の関係機関などの地域関係者のネットワーク化に向け、平成30年度末までに全ての振興局管内で地域協議会を設置し、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組を実施した。</p>

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	林業の担い手対策の推進	施策コード	07 - 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7					
林業の新規参入者数(人)	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	B	評価年度	H29	全道各地で新規参入者が増える傾向が続いているが、引き続き新規参入を促進する取組が必要である。
	基準値	107	目標値	160	最終目標値	160	年度	H29	H30	進捗率	
〔指標の説明〕 林業に新たに就業した者の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	160	160	160	
	北海道総合計画 北海道森林づくり基本計画		2(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	159	-	159	
							達成率	99.4%	-	99.4%	

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R8					
通年雇用者割合(%)	基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R8	達成度合	A	評価年度	H29	順調に通年雇用者の割合が増え、目標を達成しているが、引き続き通年雇用化を促進する取組が必要である。
	基準値	54	目標値	56	最終目標値	60	年度	H29	H30	進捗率	
〔指標の説明〕 林業労働者のうち通年雇用者の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	55	56	60	
	北海道森林づくり基本計画		2(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	60	-	60	
							達成率	109.1%	-	100.0%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	林業の担い手対策の推進	施策コード	07	—	08
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	執行体制				
							うち 一般財源	本庁	出先機関		
0633	2(1)C	林業機械化の推進に関すること(低コストな機械作業システムの構築を含む)	森林作業の機械化の促進のため、必要な調査等を行う事務	林業木材課		0	0	0.5	1.5	2.0	15,940
0634	2(1)C	担い手対策の企画・立案・実施に関すること	・林業労働に従事する者の育成・確保、技術及び技能の向上及び福利厚生の充実を図るために必要な対策の企画・立案並びに林業労働者が組織する団体からの要請や提言に対応する事務 ・「北海道森林整備担い手対策基金条例」に基づく基金管理、林業労働に関する調査、林業労働災害の防止や普及啓発、緑の雇用担い手対策事業に関する事務	林業木材課		0	0	2.7	2.0	4.7	37,459
0635	2(1)C	森林整備担い手対策推進費	林業労働者の安全衛生の確保、技術技能の向上、福利厚生 of 充実等に資する事業の実施	林業木材課		91,506	0	1.0	2.8	3.8	121,792
0636	2(1)C	クール林業担い手確保対策事業費	林業担い手の育成・確保を進めるため、地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組を実施	林業木材課		3,016	3,016	1.5	0.0	1.5	14,971
0637	2(1)C	林業就業促進資金貸付事業に関すること	新規就業者等に対する林業就業促進資金貸付に関する事務	林業木材課		2,460	0	0.1	0.0	0.1	3,257
0638	2(1)C	林業事業体等の振興対策等に関すること	・林業事業体等の振興に係る施策の立案や林業事業体の育成・指導・研修に関する事務 ・林業事業体登録制度に関する事務	林業木材課		0	0	1.0	0.0	1.0	7,970
0639	2(1)C	農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費(創生交付金)	一次産業の担い手となり得る人材を幅広く確保するため、高校生や転職希望者等に対して、農林水分野が一体的にPRを行うとともに、就業・暮らし体験の機会を提供するなどの取組を実施	林業木材課		16,370	9,375	1.9	0.0	1.9	31,513
0640	2(1)C	北の森づくり専門学院整備費	林業・木材産業の専門的な知識と技術を習得し、将来の森林づくりを担う人材を育成する北の森づくり専門学院の2020(令和2)年4月の開校に向けて、学院基本計画に基づき、広域的な運営体制の構築や施設整備などを実施	林業木材課		419,182	0	5.0	0.0	5.0	459,032
計					0	532,534	12,391	13.7	6.3	20.0	

令和元年度 基本評価調書

施策名	林業の担い手対策の推進	施策コード	07 - 08
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
2(1)C	1	1				A・B指標のみ	<林業の新規参入者数【B】> ・新規参入者の通年雇用に対する奨励金の支給や地域協議会などによる新規就業者確保の取組により、着実に効果は認められる。  <通年雇用者割合【A】> ・林業就業者への長期就労奨励金の支給などによる通年雇用化の取組により、着実に効果は認められる。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	1	0	0	0	A・B指標のみ	



(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	人材の育成・確保、林業事業者の育成に向けた取組について、地域ニーズ等を踏まえ、必要な施策を着実に実施している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	林業事業者や担い手を育成・確保するために必要な事項を国へ要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	林業事業者などの地域ニーズを把握するなど、施策の推進に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	農林水分野での一体的取組(農政部、水産林務部)や移住定住推進センター(総合政策部)でのイベントの開催など施策・部局間連携を進めている。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	林業事業者や教育機関、市町村、国の関係機関などの地域の関係者のネットワーク化に向け、地域協議会を設置するなど地域や民間と連携・協働して施策を進めている。
<b>判 定</b> (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			<b>a</b>

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
A・B指標のみ	a	

対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(1)C	・林業労働に従事する者の育成・確保、技術及び技能の向上及び福利厚生充実を図るために必要な対策の企画・立案並びに林業労働者が組織する団体からの要請や提言に対応する。				A3161 A3162		
②	2(1)C	・令和2年(2020年)4月の北の森づくり専門学院の開校に向けて、道内外から多様な人材を確保するため、オープンキャンパスの実施や首都圏における移住希望者を対象者としたイベントへの参加、各種媒体を活用したPRなどを実施する。				A3161 A3162		C0011
③	2(1)C	・造林作業の軽労化を目的として、機械作業を前提とした人工林の造成技術開発に向けた取組を実施。 ・地域の素材生産を担う林業事業者による計画的な雇用確保や設備投資を促進するため、林業事業者の裁量度を高めた「長期安定供給販売」を実施。				A3162		

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・北海道森林整備担い手支援センターと連携し、経験年数等に応じてキャリアアップできるよう、現在の林業を取り巻く情勢を的確に反映させた段階的・体系的な研修に再編するなど、事業成果や林業事業体などのニーズを踏まえながら、林業労働者の育成・確保を総合的に推進する。	拡充：森林整備担い手対策推進費
②	<新たな取組等> ・令和2年(2020年)4月に北の森づくり専門学院を開校し、地域や産学官と連携した運営体制のもと、北海道らしい魅力あるカリキュラムにより、北海道の森林づくりを担う人材の育成に取り組む。 ・本道と気候や地形などの類似点が多く、道内で導入されているハーベスタの多くが製造されているフィンランドのリペリア林業専門学校と締結した覚書に基づき、シミュレータを活用した教育プログラムの開発や講師の派遣、専門家の招聘などを行う。 ・北海道森林整備担い手支援センターと連携し、SNSなど多様なツールを活用した情報発信を強化するとともに、オープンキャンパスを複数回実施し、高校訪問や大学生を対象とした北森カレッジセミナーを実施するほか、道、市町村の移住定住施策と連携して、道内外から幅広く学生を確保する。	拡充：北の森づくり専門学院管理費
③	<新たな取組等> ・準備地拵えについて、緩傾斜地など好条件な箇所では機械作業の積極的な導入に取り組む。また、下刈については試行的に導入し植栽木の生育影響について検証を行う。 ・林業事業体における安定的・計画的な事業実施に伴い、雇用安定化・新規就労確保のほか、林業機械の老朽更新等を推進する。	

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業(予定)
2

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)